

審議会等の名称	第6回吉原地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和2年6月28日(日) 午前10時から午前10時46分
開催場所	旧吉原小学校 1階 旧図書室隣普通教室
出席者	(委員) 青山 晴美委員長, 齊藤 久芳副委員長, 左右田 勇, 佐藤 茂, 小川 秀和, 根本 晴美, 宇都木 久夫, 折笠 君夫, 大徳 満智子 (町教育委員会) 生涯学習課長 煙川 栄, 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 吉田 孝幸 生涯学習課主事 山中 美音那
欠席者	小倉 由佳, 篠崎 晴美, 吉田 千春
公開・非公開の別	公開 *傍聴者0名
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 検討委員会等の決定事項(最終確認) ・名称 ・使用箇所 ・各部屋の名称 ・整備図面 ・工事等概要, スケジュール ・運営体制 ・施設の運営方法 4 その他 ・吉原地区の全体説明会 5 質疑応答 6 閉会
発 言 者	発 言 の 要 旨
事 務 局	定刻となりましたので, 只今から第6回吉原地区公民館整備検討委員会を開会いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集しましたところ, 申込みがありませんでしたのでご報告いたします。 町では, 審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時, 内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については, 議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう, よろしく願いいたします。 それでは, 次第に基づきまして, 会議を進めさせていただきます。始めに, 開会のことばを阿見町生涯学習課長より申し上げます。
事 務 局	本日はお足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

事務局	<p>第6回吉原地区公民館整備検討委員会を開会いたします 今回は運営体制についてある程度まとめましたのでご報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。阿見町吉原地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日9名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。青山委員長、議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>検討委員会の決定事項の最終確認となります。</p> <p>名称は「吉原交流センター」。これは第2回の検討委員会の時に、皆様に案を募った中から決めてもらったものです。</p> <p>使用箇所は増築棟校舎の1・2階を整備します。この増築棟校舎は昭和57年3月建築の鉄筋コンクリート造となっております。</p> <p>各部屋の名称につきまして1階は、普通教室だったところが多目的室、学習室だったところが和室、図書室だったところが学習室兼吉原ミュージアム、機械室の一部を使って印刷室、昇降口の一部を使って事務室、物置だったところが倉庫になります。2階は、家庭科室が調理室、家庭科室の準備室が調理室準備室、理科室と理科準備室が吉原ホールということになります。</p> <p>次の整備図面は以前に配ったものと変わりはありません。レイアウトにつきましてはこれからもう少し詰めていきたいと思っております。備品関係は来年の1月位に発注したいと考えています。</p> <p>続きまして、工事概要及びスケジュールです。主要工事は、屋上防水、外壁改修、トイレ改修、エアコン設置、キュービクル改修、LED照明設置、給排水管改修、内装改修、スロープ設置工事です。</p> <p>改修延べ床面積は1階が414.2㎡、2階が405.8㎡で合計820㎡です。</p> <p>工事金額に関しましては予算額で2億5千万円程度あります。今は団建築設計事務所に積算を依頼しており、間もなく出来上がる予定です。</p> <p>工事に関する入札のスケジュールについて説明します。</p> <p>起工が令和2年7月中旬。</p> <p>入札審査会が7月下旬もしくは8月上旬。</p> <p>入札方法は一般競争入札です。</p> <p>入札の日時は令和2年の8月下旬もしくは9月上旬。</p> <p>契約は入札後仮契約となって、議会承認後に本契約となります。</p> <p>契約予定日が議会の承認の翌日。着手が議会承認の翌々日。</p> <p>工事の完了が令和3年の3月31日を予定しています。</p> <p>供用開始は令和3年4月1日です。</p> <p>検討委員会の流れは、資料に1回から本日の6回までの開催した日時が書いてあります。</p>

事 務 局	<p>令和2年7月12日の跡地利用地元説明会は、地域全体に説明します。令和3年3月に第7回検討委員会を予定しております。工事が進み皆様にお見せできるようになったときに中を見ていただきます。これが最終の検討委員会の予定です。</p> <p>運営体制については、各公民館・ふれあいセンターと同様の運営体制で検討しています。館長1名、ふれあい地区館社会教育指導員が1名、会計年度任用職員1名常駐、シルバー人材センターの管理が常駐で1名、シルバー人材センターの清掃が常駐で1名の予定です。</p> <p>施設の運営方法の趣旨は、各ふれあいセンターと同様で地方自治法に基づく施設。町民の継続的な生涯学習活動及び地域交流活動の支援をすることとなっております。</p> <p>申請・報告用紙については、こちらも各公民館・ふれあいセンターと同様に、住所、氏名、連絡先、利用目的等の申請・報告が必要になります。</p> <p>開館時間も各公民館・ふれあいセンターと同様で9時から19時です。前回17時までという意見がありましたが、他の公民館等と合わせるため19時までの開館とします。19時以降の予約がある場合はその時間まで開館します。</p> <p>休館日については、月曜日以外が良いという意見が出ていましたが、運営方法が各公民館・ふれあいセンターと同様になることから休館日も合わせて、年末年始、祝祭日、月曜日とします。</p> <p>予約時間は休館日を除く9時から17時まで。電話と窓口で受け付けします。</p> <p>使用料金と使用料の減免については、各公民館・ふれあいセンターと同様になります。</p> <p>条例規則については、内容を精査し12月議会で承認をいただけるような手続きを取ります。</p> <p>その他について説明いたします。</p> <p>「当初の要望書に沿った検討が行われているのか」という内容の要望書の提出があり、町全体で検討した結果、次第のとおり吉原地区全体を対象にした、吉原小学校跡地利活用についての説明会を開催することとなりました。</p> <p>日時は、令和2年7月12日日曜日の午前10時から開催します。</p> <p>場所は旧吉原小学校の体育館です。</p> <p>内容については、1つ目は吉原小学校跡地利活用に関する要望書に対する町の考え。2つ目は要望書の中にある民間活用等の具体策についてです。これらは政策企画課から説明いたします。</p> <p>最後に3つ目として、地区公民館整備内容についての説明です。今回の検討委員会で検討した内容を、生涯学習課から説明する予定となっております。</p> <p>第3回のこちらの検討委員会の際に、「町からの説明がない」とご意見がありました。今回、別に地域の方からも「町から要望書に対する説明をしてほしい」と要望が上がってきたことから、あらためて地元説明会を行うような動きとなりました。</p> <p>私どもで直ぐに開催できなかったことは誠に申し訳ないと思っております。</p> <p>また、コロナウイルスなどの状況もあり説明会を開催できなかったことをお詫び申し上げます。</p> <p>吉原地区の全体説明会についての説明は以上となります。</p>
-------	--

委員 長	質疑応答に入ります。まずは検討委員会等の決定事項についてからお願いします。
委 員	3月31日に完成予定、4月1日開始予定となっていますが吉原地区の皆様にお披露目を行わないのですか。
事 務 局	工事の期間に余裕が無いため、お披露目の期間を設けられないことも考えられます。供用開始日を遅らせるか、供用開始後に地域の皆様に招待することもよいかと思います。
委 員	皆様期待して待っていると思います。出来上がったことをお知らせして供用開始したほうが、皆様納得いくのではないかと思いますので、仰っていたようにやっていただければよろしいかと思います。
事 務 局	4月1日から供用開始するというのを、回覧又は世帯配布にて周知をしていきたいと思っています。コロナウイルスのこともあるため、一度に集めるのはどうかと思い、確実にできるとは言えないことをご承知ください。
委 員	企画をしたほうが良いとは考えてらっしゃるのですね。
事 務 局	そうです。
委 員	以前この委員会で、建物をどうするのかもっと考えなくてはいけないのではないかと、言いました。今回、町の公民館・ふれあいセンターと同様に条例化するということが聞けてよかったと思っています
	4月1日に供用開始ということですが、地区公民館を利用する人に対し、事前にある程度公表する必要があると思いますので、4月1日に入れるようにしなくても良いのではないかと思います。
事 務 局	4月1日を供用開始日ではなく、5月・6月にずらしても良いということであれば、委員の皆様、地域の皆様の順にお披露目し、開館のセレモニーをやってから供用開始ということを検討させていただきたいと思います。
委 員	決して急いでやれということではなく、交流センターという条例も整備して作るのですから、内容の充実をうまくやっていけば良いです。
	もう一つだけ言うと、月曜日の休館というのはどうしてもずらせないものなのではないでしょうか。月曜日に使いたい時に全ての公民館・ふれあいセンターが休みなので、その時の受け皿としてあってもいいのではないのでしょうか、それは難しいことなのですか。

事務局	交流センターを公民館・ふれあいセンターと同じグループに入れた場合、中央公民館が全体の取りまとめになりますが、休館日をずらすことにより関係性が薄れてしまうことが懸念されます。交代勤務をしている土日と休館日の4日間顔を合わせない可能性が出てくるため、事務的な打ち合わせやトラブルの対応を残りの3日間で行えるかが心配です。そういったところを優先させていただきたく、月曜日を休館日にするという説明をしました。
委員	分かりましたが、月曜日の需要もあるかなと思いました。
事務局	そのような需要もあると思います。それは今回認識したうえで、管理運営面から中央公民館が支援するために同じ休館日ということを選択させていただいています。
委員長	月曜日休館にすると、以前の検討委員会での要望と変わってくると思います。
事務局	私どもでも十分に検討させていただいて、どうしても中央公民館とかかわりの日数が減ってしまうことに大きな懸念を感じたものですからそのような選択をしています。
委員長	他にありますか。
委員	供用開始が4月1日ということは良いと思います。私は内覧会はそれほど必要でないと思います。それよりも条例や施設の使い方を、供用開始の1ヵ月くらい前に、地域の住人に書面で周知することが大切だと思います。班ごとに持ち回れるようなしおり等を用意して3月上旬には配れるようにしなければまずいのではないのでしょうか。そちらのほうが大事だと思います。
事務局	私たちも事前の周知は大切だと思っています。現在は工事の進捗状況を見ながらオープンに向けて進めていく状況だと考えていますので、4月1日にオープンということであればそれに向けたところで、仮にずれ込むのであれば委員の皆様にお知らせしつつ状況に合わせて地域の皆様にも周知をしていこうと思います。
委員	計画段階では違ったと思いますが、現在コロナウイルスが流行っている中、人が集まる施設を作って大丈夫ですか。説明会で「なぜこの時期にこのような施設を作るのか」という意見が出ないか心配です。この状況で2億5千万円の予算を集会施設に充てることに苦情のような意見が出ないのでしょうか。そのあたりどうお考えですか。
事務局	人が集まる施設ですが、今日のように密にならないように窓を開けたり人と人との間隔をとったりすることで3密は防げると思います。今年の2月・3月ごろからコロナウイルスの感染者が増えてきましたが、地区公民館はその前からの計画であり、地域からの要望である多機能施設の一部として集会施設を作るために進めていますのでご理解いただきたいと思います。

委 員	例えば、説明会の中で反対意見が多かった場合はどのように対応するのですか。
事 務 局	説明会は、賛成反対の意見をとる場ではありません。これまでやってきたことの説明をします。この件に関する良い悪いについて聞く予定はありません。申し訳ございませんが。
事 務 局	確かに時期的に、そのようなご意見はあると思います。 昨年の12月から検討してきた経過もあります。今回は地区公民館について説明させていただいて、利用については感染防止対策をしたうえでご利用いただくしかないのかなと思っています。
委 員 長	閉校をするにあたりこうやって校舎を利用することで地元が納得した、という経緯があったのかなと思います。 私がいる職場のエアコンが、ウイルスを外に出し外の空気を入れるものなのですが、そのようなものを導入することは考えられますか。
委 員 長	詳細な設計が上がってきておりませんので、確認してからになります。今回の地区公民館整備については各部屋に個別のエアコンをつける予定ですので、ご意見をいただいたものについて検討したいと思います。
委 員 長	吉原地区全体説明会に対する質疑応答に入ります。
委 員	急に説明会が出てきましたが、この検討委員会とは直接関係は無いですか。
事 務 局	委員さんとは直接関係はありません。要望を受けた時点で町からの回答をしていないのが、最初の失敗であり、やるべきことができなかつたことについての経緯を説明します。 検討委員だからといって絶対に出席しなくてはいけない訳ではありません。お時間が合えばご参加していただきたいです。
委 員	最初の要望書と今回の検討委員会で検討した内容の方向性が大きく違ってしまっているというのは本当ですか。
事 務 局	要望書の中には何項目かありますが、この検討委員会の中で検討をお願いしたのは、1番目の地域交流拠点の中の地区公民館的機能についてです。町のほうでは大きく違ってしまっているという認識ではありません。しかし、地域の皆様に説明できていないことから説明をすることとなりました。学校全体の利活用に関する説明がありますので、ぜひ皆様もご出席をお願いしたいと思います。
委 員	資料に民間活用具体策とありますが、これは残りの部分で民間活用を進めるということですか。

事務局	<p>当初の要望書で民間活用についての話があったことから、町で協議しています。調整地域である等の法的制限もあるため、どのように利用するかを現在も検討しており、その中で情報発信をして民間利用も考えられることから、担当課より説明がございました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
委員長	<p>他に質問はございませんか。無いようでしたら、質疑応答を終了させていただきます。 委員の皆様には議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。以上を持ちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局	<p>青山委員長ありがとうございました。閉会のことばを、生涯学習課長より申し上げます。</p>
事務局	<p>本日は慎重な協議をしていただきまして誠にありがとうございました。 以上をもちまして第6回吉原地区公民館整備検討委員会を閉会いたします。</p>